

特定計量器の定期検査を受けましょう

取引・証明に使用する「はかり」は、2年に1回、知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査に合格しないと、使用することができなくなります。該当する「はかり」を持っている人は、検査を受けてください。指定日に受けられない場合は、最寄りの会場で受けてください。

■古川地域

日時 ①5月23日(月)②24日(火)③25日(水)④27日(金) 10時30分～14時30分

場所 ①③古川保健福祉プラザ(f プラザ) ②東大崎地区公民館 ④大崎市民会館

■松山地域(松山公民館)

日時 5月20日(金) 10時30分～12時

■三本木地域(三本木総合支所)

日時 5月9日(月) 10時30分～14時

■鹿島台地域(鎌田記念ホール)

日時 5月17日(火) 10時30分～14時30分

■岩出山地域(岩出山総合支所車庫)

日時 5月10日(火) 10時30分～14時

■鳴子温泉地域(鳴子総合支所車庫)

日時 5月11日(水) 11時～14時30分

■田尻地域(田尻スキップセンター車庫)

日時 5月16日(月) 10時30分～14時

対象 商店、会社、工場、病院、事務所、学校、行商、宅急便などで使用する「はかり」

※型により検査手数料が異なります。当日、現金での支払いになります。

☎ 宮城県計量検定所

☎022-247-1641

産業商工課商工振興担当

☎23-7091

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先に開発された医薬品とほぼ同じ効果がある、低価格の薬です。

市では、国民健康保険に加入する35歳以上の人に、年3回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付し、いつも服用している薬からジェネリック医薬品への切り替えで抑えられる医療費を記載しています。

切り替えを希望する人は、主治医に相談してみましょう。

また、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、被保険者証などに貼る「ジェネリック医薬品希望シール」を保険給付課と各総合支所市民福祉課市民窓口担当で配布しています。

☎ 保険給付課国民健康保険担当

☎23-6051

クールビズを実施します

「クールビズ(COOLBIZ)」は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)の排出量を減らすことを目的に実施する、さまざまな工夫です。

期間中の冷房時の室温は28度を目安に、職員が快適に過ごせる服装で従事します。

期間 5月1日(日)～9月30日(金)

実施内容 ①冷房の使用期間は7月～9月 ②職員の軽装化(ノーネクタイ・ノー上着・ポロシャツなどの着用)を奨励 ③つる性の植物でグリーンカーテンをつくり、室内への直射日光を遮る工夫をする

☎ 環境保全課環境保全担当

☎23-6074

このようなときには国民年金の届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人々が加入し、保険料を納めなければなりません。

次の場合は、届け出をしないと、年金額が少なくなったり、受け取れないこともありますので、必ず届け出をしましょう。

■退職したとき(厚生年金加入者でなくなったとき)、会社員や公務員などの配偶者の扶養から外れたとき(配偶者の退職と65歳到達時を含む)

届出先 市民課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当

持ち物 マイナンバーが分かるもの、資格喪失証明書、本人確認書類(運転免許証など)

☎ 市民課年金担当 ☎23-6079

各総合支所市民福祉課市民窓口担当

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者が出産した際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

産前産後の免除期間は保険料を納付したものとして、将来の年金額に反映されます。

出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。市民課年金担当、各総合支所市民福祉課、古川年金事務所のいずれかで届け出をしてください。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

持ち物 母子健康手帳、本人確認書類(運転免許証など)

☎ 古川年金事務所 ☎23-1200

市民課年金担当 ☎23-6079

北上川下流および江合川・鳴瀬川総合水防演習の実施

■総合水防演習

タイムラインに基づいた実践的な訓練により、緊迫感のある東北最大規模の総合水防演習です。

水防工法訓練と総合防災訓練の様子は、You TubeLiveで見ることができます。

日時 5月29日(日) 8時30分～12時 場所 江合川河川公園付近(古川地域) ※新型コロナウイルス感染症拡大状況や災害などにより、中止になる場合があります。

■緊急速報メール訓練

スマートフォンや携帯電話に、災害情報などを配信する緊急速報メール訓練を総合水防演習で実施します。

メール返信や連絡をする必要はありません。緊急速報メールの受信設定がされていない場合や、未対応機種の場合は受信できません。

日時 5月29日(日) 9時40分ごろ

受信エリア 市内全域

※通話料や情報料はかかりません。

内容 ①画面に内容を表示し、専用の着信音とバイブレーションでお知らせ ②市から「避難指示の発令」を1回配信

▶ You TubeLive

QRコード



☎ 防災安全課危機防災担当

☎23-5144



今月の取り組み

■消費者月間(5月) ☎ 大崎市消費生活センター ☎21-7321 令和4年テーマ「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」 ▶消費者庁ウェブサイトQRコード



なまりせい 鉛製給水管の取り替え工事費を補助します

良質な水道水の供給、腐食による漏水の未然防止などのため、現在使用している鉛製給水管を、ポリエチレン製などの給水管に取り替える工事に対して補助金を交付します。補助金は一定の要件を満たす場合に交付します。詳しくは、問い合わせください。

☎ 経営管理課給排水担当 ☎24-1112

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国一斉に行われる試験です。

日時 5月18日(水) 11時ごろ

伝達手段 市内の防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)で、国から配信される試験文を放送

放送内容 チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※放送時に避難行動をとる必要はありません。

☎ 防災安全課危機防災担当

☎23-5144



大崎市商品券等発行グループ支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じている市内の事業者が、事業の活動の維持・継続のために、グループで取り組む販路拡大事業に対して補助金を交付します。期間 5月6日(金)～12月28日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

※予算に達した時点で受付を終了します。

対象者 10以上の事業者で、事業の完遂を目的として構成するグループ、または定款、規約、会則などを有する既存の商店街振興組合など

※事業者は、他のグループに重複参加することはできません。

対象費用 販路拡大のために行う商品券など発行事業に係る費用

補助限度額 グループ参加事業者、1事業者当たり6万円

申請方法 産業商工課(市役所東庁舎2階)で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、郵送(989-6188 古川七日町1-1)か持参

▶市ウェブサイト

QRコード



☎ 産業商工課商工振興担当

☎23-7091

6/18 5,000円 エネルギーと海とバラのモニターツアー 女川・石巻初夏のバラ巡り 定員20人(応募多数の場合は抽選) 旅行代金1人5,000円... 仙台リビング新聞社 Tel. 022(265)2511

アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします アパマンショップ古川駅前店 創業昭和47年 不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。 株式会社古川土地 TEL. 0229-23-8484